

南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する各課からの意見と対応方針

資料1

意見提出課	頁	意見(修正)箇所	意見(修正)への具体的提案	提案の理由	企画課対応方針
小高区	5	出生・死亡数の推移の3行目以降	「状態」と「状況」という文言が混在していることから、統一すべき。	読みやすさの観点から統一すべきと考えるため。	ご指摘を踏まえ、「状況」に統一いたします。
小高区	8	(6)人口移動の状況 県内における東日本大震災前後の人口移動の推移2つめの✓	「浪江町等」「喜多方市等」の「等」を「の」に修正	一覧に記載されている自治体名をすべて挙げていることから、「等」の表記は使わないほうがよい。	ご指摘のとおり修正いたします。
小高区	18	【南相馬市に居住し続けるための条件】説明文	「働き隊職場」を「働きたい職場」に訂正	誤字訂正	ご指摘のとおり訂正いたします。
小高区	28	【表1 市内性質別公共施設数と延床面積一覧】 【表2 施設分類別老朽化率】	施設分類の並びを【表1】と【表2】で統一するとともに、延床面積の合計が合致しないところがあるため、整理	読みやすさの観点から統一すべきと考えるため。	施設分類の並びについては、ご指摘のとおり統一いたします。 合計の不一致については、四捨五入で合わないことがある旨の注釈を追加します。
小高区	31	生産年齢人口を回復するための施策への重点化	取組みの中に「教育の充実」を追加	生産年齢人口の回復のためには教育の充実は欠かせないと考えことから、追加すべき。	ご指摘のとおり修正いたします。
		(3)人口の将来展望	タイトルの変更	前頁の大項目「4 人口の将来展望」と同じタイトルであり、変更したほうがよい。	ご指摘を踏まえ、「(3)将来人口を導き出すための目標」とします。
男女共同こども課	38	1 趣旨の2行目から5行目	2行目の「放射性物質に対する不安から本来復興の中心的存在となるべき若い世代を中心に、多くの市民、」を削除	1 趣旨の文中2行目の下記文章が5行目にも使われており文章がおかしくなっている。	ご指摘のとおり修正いたします。

南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する各課からの意見と対応方針

資料1

意見提出課	頁	意見(修正)箇所	意見(修正)への具体的提案	提案の理由	企画課対応方針
農政課	39	破線枠(上段)	復興事業の優先的実施	復興総合計画において、復興事業を優先し実施することで、本市のまちづくり、ひとづくり、しごとづくりに繋がる。	本項目については、P38に記載のとおり、日本政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的視点を記載したものであることから、原案のとおりといたします。
		下2行中「重点施策に掲げる施策…」	「重点施策」を明記する。	上記理由による。	ご指摘の重点施策については、P39中段破線枠に明記していることから、原案のとおりといたします。
小高区	42	下から2行目	「放射線検査」を「放射能検査」に修正	「放射能」の表現の方がなじみがあるため。	「放射能」については、放射線を発する能力のことであり、ここでは食品に付着した放射性物質を検査する趣旨であることから、「放射性物質検査」に修正いたします。
農政課	43	(3)地域経済の再生 4行目中「農業再生に向けた…」	「農業再生と振興に向けた」に修正	復興総合計画において、農業の再生と振興を掲げており、同じ視点で文章を整理する。	ご指摘のとおり修正いたします。
小高区	43	(3)地域経済の再生 6行目中「震災前から約7千人…」	「震災前から」を「震災前と比較して」に修正	文章としての修正。	ご指摘のとおり修正いたします。
小高区	45	(2)3つの基本目標	基本目標の並びを、39頁の中段にある復興総合計画前期基本計画の重点施策の並びと揃える。	ベースとなっている復興総合計画と合わせるべき。	今回の総合戦略においては、国においても若い世代の地方における減少の克服を最大の課題としていることから、原案のとおりといたします。
商工労政課	46	具体的な取組に記載の「企業誘致のためのトップセールスの推進」	「企業立地の推進」に修正	推進すべきは企業立地であり、トップセールスは企業立地を推進するための一つの手段であるため、トップセールスの推進という表現はおかしい。	ご指摘のとおり修正します。

南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する各課からの意見と対応方針

資料1

意見提出課	頁	意見(修正)箇所	意見(修正)への具体的提案	提案の理由	企画課対応方針
農政課	47	・農畜産業の生産基盤の整備 挿絵の説明文	「鹿島区右田・海老地区の補助整備事業」を「鹿島区右田・海老地区のほ場整備事業」に訂正	誤字訂正	ご指摘のとおり訂正いたします。
			「H27から部分的に営農再開」を「H28から部分的に営農再開」に修正	当該地区の一時利用指定がH28からとなるため(県相双農林事務所農林整備部確認)	ご指摘のとおり修正いたします。
小高区	48	農業の再生と振興	具体的な取組の追加	農政課で策定中の「農林水産業再興プラン」との整合を図り、取組を追加すべき。	ご指摘を踏まえ、「担い手及び青年就農者の育成」を追加し、49頁のKPIに「認定農業者数」を追加します。
農政課	48	・施設園芸作物など新たな農業への転換と安心安全な農畜産物の生産 説明文	3行目改行誤りの訂正	改行誤り	ご指摘のとおり訂正いたします。
		・施設園芸作物など新たな農業への転換と安心安全な農畜産物の生産 挿絵説明文	「養液栽培」を「水耕栽培」に修正	鹿島区でのハウスについては、水耕栽培を計画している。	ご指摘のとおり修正いたします。
		・風評被害対策の推進と販路拡大への支援 挿絵説明文	「南相馬市産の農産物をPR」を「南相馬市産の農産物の安全性をPR」に修正	当該ポスター作成の目的による。	ご指摘のとおり修正いたします。
商工労政課	50	南相馬市の事業所に就職した方には10万円を支給	削除	今年度で事業廃止予定のため。	ご指摘を踏まえ、挿絵と説明文を削除いたします。
農政課	55	基本目標	「(1)未来を担う人材の育成」と「(2)安心して出産・育児ができる環境の整備」の入替え	P45との整合性を図る。	未来を担う人材の育成については、P45において特に力を入れる取組みとされていることから、P45の文章の並びを修正いたします。
			未来を担う人材の育成のKPIの削除	未来創造塾の数値目標が表記されていない。また、チャレンジ塾は認定農業者の確保施策として実施していない。	ご指摘を踏まえ、KPIを入れ替えませぬ。

南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する各課からの意見と対応方針

資料1

意見提出課	頁	意見(修正)箇所	意見(修正)への具体的提案	提案の理由	企画課対応方針
秘書課	57	((2)安心して出産・育児ができる環境の整備)KPIの修正	出生数、婚姻件数、保育士数	目標をより具体的にした方がよいと考えるため。	本戦略のKPIについては進捗管理の効率化を図るため、復興総合計画の前期基本計画で掲げる成果指標と原則統一していることから、原案のとおりといたします。